

平成25年6月18日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件無し
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 4件
(うちモップ絞り器1件、換気扇1件、コンセント1件、電気洗濯乾燥機1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 3件
(うち電気マット1件、エアコン1件、エアコン(室外機)1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議(※)
において、審議を予定している案件
該当案件無し

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) 株式会社テラモトが製造したモップ絞り器の新規リコール（無償交換）について（管理番号A201300169）（経済産業省と同時公表）

① 事故事象について

株式会社テラモトが製造したモップ絞り器を使用中、バネの金属片が飛び、負傷しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品のバネ（踏み込みペダルを離した際にローラーを戻すための部品）を固定し保護するための底面樹脂部が使用の際に摩耗したことでバネが破断し、事故に至ったものと考えられます。

当該事故は、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき、重大製品事故報告を受け、6月7日に「ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故」として公表していたものです（管理番号A201300169）。

なお、同社が製造したモップ絞り器について、同法第35条第1項に基づき報告された重大製品事故は1件（本件事故）です。

② 再発防止策について

同社は、対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、本日、ホームページへの情報掲載を行うとともに、判明使用者への連絡や販売店での店頭告知を順次実施し、対象製品について無償交換（代替品との交換）を実施します。

③ 対象製品：商品名、品番、JANコード、販売期間、回収対象台数

商品名	品番	JANコード	販売期間	回収対象台数
エール スクイザー B型及びC型	CE-440-100-0 CE-440-000-0	4904771391106 4904771199603	平成5年2月 ～ 平成25年5月	平成18年2月以降 販売の対象台数 は、15,393台。 それ以前は、販売 記録が保存されて いないため不明。

対象製品の外観及び確認方法

1) 製品名・品番は製品横に貼り付けられています。

エールスクイザーB型
バーコードラベル



エールスクイザーC型
バーコードラベル



2) 剥がれてしまった場合は、下の写真のとおり、底面に事業者名の刻印があります。

エールスクイザーB型
エールスクイザーC型
裏面 刻印表示

家庭用品品質表示法に基づく表示
原料樹脂 ポリプロピレン
耐熱温度 120度
耐冷温度 20度
容 量 18.5ℓ
取扱い上の注意
1. 火のそばにおかないで下さい。
2. たわし又はみがき粉でみがくとキズが付
くことがあります。
表示者 株式会社テラモト



④事業者の対応

無償交換（代替品との交換）を実施します。

⑤事業者の告知

- ・判明使用者への連絡 平成25年6月7日（金）以降随時
- ・ホームページへの情報掲載 平成25年6月18日（火）
- ・販売店での店頭告知 平成25年6月下旬予定

⑥使用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方は、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

（株式会社テラモトの問合せ先）

電話番号：06-6541-3333

受付時間：9時～17時（土・日・祝日を除く。）

ホームページ：<http://www.teramoto.co.jp/kaishu.html>

(2) 株式会社寺田電機製作所が製造したコンセントについて（管理番号A201300196）

①事故事象について

株式会社寺田電機製作所が製造したコンセントを焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、プラグをコンセントに挿入する際に斜め方向へ過度な力が加わったか、繰り返し使用により取付枠のカシメ部が変形し強度が落ちて取付が緩くなり、プラグをコンセントに挿入した際にコンセントが脱落し事故に至ったものと考えられます。

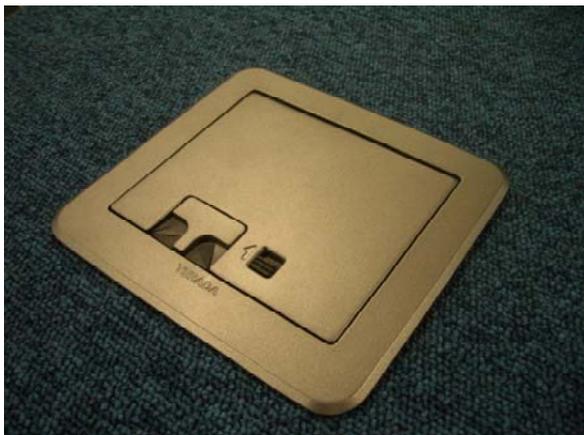
②再発防止策について

同社は、対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、5月22日から販売代理店に対し訪問及び文書通知により説明を行い、コンセントが脱落しないよう対策を施した製品への交換の協力依頼を行うとともに、販売代理店を通じてエンドユーザーへの周知を行い、対象製品について無償交換（対策済み製品との交換）を実施しています。

③対象製品：商品名、機種・型式、販売期間、回収対象数

商品名	機種・型式	販売期間	回収対象数
フリーアクセス フロア用コンセント「スマート コンセント」	SBB70011 (コンセント+TELタイプ)	平成16年1月 ～ 平成25年4月	122個
	SBB70011N (コンセント+TELタイプ)		470個
	SBB70011M20 (コンセント+TELタイプ)		1個
	SBB70012 (コンセント+LANタイプ)		976個
	SBB70012N (コンセント+LANタイプ)		1,453個
	SBB70012M20 (コンセント+LANタイプ)		1個
合 計			3,023個

対象製品の外観



対象製品の確認方法：ボックス内の右面に製品ラベルが貼られており、製品ラベルに「SBB」の表示があり、上記の機種が対象となります。



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方で、事業者又は販売代理店から連絡のあった方は速やかに製品交換を受けてください。

(株式会社寺田電機製作所の問合せ先)

電話番号：042-795-7648

受付時間：9時～17時

(3) 三洋電機株式会社が製造した電気洗濯乾燥機について (管理番号A201300198)

①事象について

三洋電機株式会社が製造した電気洗濯乾燥機を使用中、当該製品から発煙し、当該製品を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、温度ヒューズ端子の接触不良により、発煙・出火に至ったものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象機種（下記③）について、事故の再発防止を図るため、平成20年11月18日にプレスリリース及びホームページへ情報を掲載するとともに、翌19日に新聞社告を掲載し、対象製品について、使用者に無償点検・改修の呼び掛けを行いました。

当該リコールは、過去に3回のリコールを実施した製品を含め統合したのですが、既に点検・改修を行っていた製品についても、火災事故が発生したことから、平成21年9月18日に再度プレスリリース及びホームページへ情報を掲載するとともに、翌19日に新聞社告を掲載、更にダイレクトメールの送付を開始し、また、連絡のつかない使用者に電話連絡を行う等、対象製品について、使用者に無償再点検・改修(耐熱性を向上させた部品に交換並びにサーモスタット及び温度ヒューズの交換等)又は回収(買い取り)の呼び掛けを行っています。

(参考)

- ・平成16年9月6日のリコール
事象：製造工程におけるヒーター回路の接続端子とリード線のカシメ作業の不備
対象機種：AWD-A845Z、AWD-B860Z、AWD-S8260Z、AWD-U860Z
- ・平成17年4月18日のリコール
事象：製造工程におけるヒーター回路のリード線部の圧着作業ミス
対象機種：AWD-GT960Z、AWD-S9260Z
- ・平成20年1月30日のリコール
事象：製造工程におけるヒーター回路のリード線部の圧着作業ミス
対象機種：AWD-X1、AWD-U1

③対象製品等：機種・型式、製造期間、改修対象台数

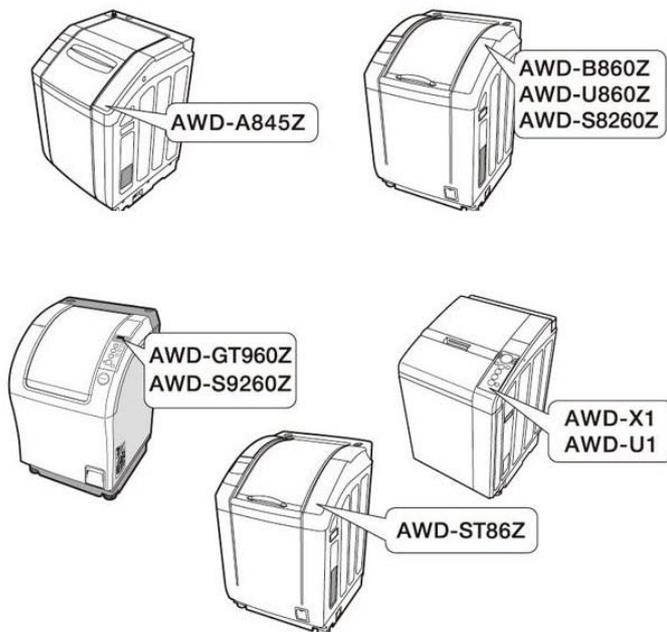
対応区分	機種・型式	製造期間	対象台数
回収 (買い取り)	AWD-A845Z	平成14年4月～15年10月	88,455台
	AWD-B860Z	平成15年6月～16年11月	70,291台
	AWD-U860Z	平成15年6月～16年11月	2,395台
	AWD-S8260Z	平成15年6月～16年11月	4,957台
改修	AWD-X1	平成16年1月～16年12月	10,414台
	AWD-U1	平成16年1月～16年12月	4,704台
	AWD-GT960Z	平成16年6月～17年3月	68,234台
	AWD-S9260Z	平成16年6月～17年3月	6,088台
	AWD-ST86Z	平成16年11月～18年1月	24,045台
合 計			279,583台

平成20年11月18日からリコールを実施
改修率 87.3% (平成25年5月31日現在)

対象製品の外観（写真はAWD-A845Z）



対象製品の確認方法：当該製品の前面右側に機種・型式が表示されています。



④消費者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検・改修を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

なお、平成21年9月19日以前に同社の行う無償点検・改修を受けた方で、平成21年9月19日以降に同社が実施している再点検を受けられていない方も下記問合せ先まで御連絡ください。

（三洋電機株式会社の問合せ先）

洗濯乾燥機相談室

電話番号：0120-34-3226

（携帯電話・PHS可、一部IP電話不可）

受付時間：9時～17時（土・日・祝日を除く。）

ホームページ：http://panasonic.co.jp/sanyo/info/products_safety/090918-01_old.html

(本発表資料の問合せ先) 消費者庁消費者安全課
(製品事故情報担当) 担 当 : 大木、長井、川船^{かわふね}
電 話 : 03-3507-9204 (直通)
F A X : 03-3507-9290

(株式会社テラモトが製造したモップ絞り器についての発表資料に関する問合せ先)

経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室
担当 : 宮下、坂田、長沼 電 話 : 03-3501-1707 (直通)
F A X : 03-3501-2805

(株式会社寺田電機製作所が製造したコンセントについての発表資料に関する問合せ先)

(三洋電機株式会社が製造した電気洗濯乾燥機についての発表資料に関する問合せ先)

経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室
担当 : 宮下、角田、古田 電 話 : 03-3501-1707 (直通)
F A X : 03-3501-2805

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む)

該当案件無し

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201300169	平成25年5月16日	平成25年6月3日	モップ絞り器	CE-440-000 エールスクイ ザーC型	株式会社テラモト	重傷1名	当該製品を使用中、バネの金属片が飛び、負傷した。 事故原因は、現在、調査中であるが、当該製品のバネ(踏み込みペダルを離した際にローラーを戻すための部品)を固定し保護するための底面樹脂部が使用の際に摩耗したことでバネが破断し、事故に至ったものと考えられる。	広島県	6月7日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故として公表していたもの 6月18日からリコールを実施(特記事項を参照)
A201300195	平成25年5月24日	平成25年6月13日	換気扇	LF-400DC-V II	日本住環境株式会社	火災	異常に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	岡山県	
A201300196	平成25年6月5日	平成25年6月13日	コンセント	SBB70012N	株式会社寺田電機製作所	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。 事故原因は、現在、調査中であるが、プラグをコンセントに挿入する際に斜め方向へ過度な力が加わったか、繰り返し使用により取付枠のカシメ部が変形し強度が落ちて取付が緩くなり、プラグをコンセントに挿入した際にコンセントが脱落し事故に至ったものと考えられる。	東京都	5月22日からリコールを実施(特記事項を参照)
A201300198	平成25年6月5日	平成25年6月14日	電気洗濯乾燥機	AWD-A845Z	三洋電機株式会社	火災	当該製品を使用中、当該製品から発煙し、当該製品を焼損する火災が発生した。 事故原因は、現在、調査中であるが、温度ヒューズ端子の接触不良により、発煙・出火に至ったものと考えられる。	沖縄県	平成20年11月18日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率 87.3%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201300193	平成25年2月27日	平成25年6月13日	電気マット	火災	ベッド上で当該製品の上にクッションを置いて、使用したまま外出し戻ったところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が事故を認識したのは、3月上旬 報告書の提出期限を超過していることから事業者に対し厳重注意 6月13日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201300194	平成25年6月6日	平成25年6月13日	エアコン	火災	当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	広島県	製造から10年以上経過した製品 6月13日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201300197	平成25年6月5日	平成25年6月14日	エアコン(室外機)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	製造から10年以上経過した製品

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

換気扇（管理番号：A201300195）

